

沼津市保育料基準額表

支給認定子どもの属する世帯の市町村民税の額等による区分		保育料基準額 月額				
		保育所(園)、小規模保育所、認定こども園(保育園部)				認定こども園(幼稚園部)
		0・1・2歳児クラス		3・4・5歳児クラス		満3～5歳児
標準時間	短時間	標準時間	短時間			
階層	該当する世帯	円	円	円	円	円
1	生活保護法による被保護世帯等	0	0	0	0	0
2	市民税非課税世帯	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
3 A	市民税均等割のみ課税世帯	(5,200) 11,000	(5,100) 10,900	(0) 0	(0) 0	(0) 0
3 B	48,600 円未満	(5,200) 13,500	(5,200) 13,300	(0) 0	(0) 0	(0) 0
4 A	48,600 円以上 ～ 57,700 円未満	(5,200) 18,000	(5,200) 17,800	(0) 0	(0) 0	(0) 0
4 B	57,700 円以上 ～ 61,600 円未満	(5,200) 18,000	(5,200) 17,800	(0) 0	(0) 0	(0) 0
4 C	61,600 円以上 ～ 66,600 円未満	(5,200) 20,500	(5,200) 20,200	(0) 0	(0) 0	(0) 0
4 D	66,600 円以上 ～ 77,101 円未満	(5,200) 22,500	(5,200) 22,200	(0) 0	(0) 0	(0) 0
4 E	77,101 円以上 ～ 97,000 円未満	22,500	22,200	0	0	0
5 A	97,000 円以上 ～ 102,400 円未満	31,100	30,700	0	0	0
5 B	102,400 円以上 ～ 128,800 円未満	34,300	33,900	0	0	0
5 C	128,800 円以上 ～ 169,000 円未満	38,600	38,200	0	0	0
6 A	169,000 円以上 ～ 184,900 円未満	43,100	42,600	0	0	0
6 B	184,900 円以上 ～ 211,200 円未満	47,400	46,900	0	0	0
6 C	211,200 円以上 ～ 261,200 円未満	47,400	46,900	0	0	0
6 D	261,200 円以上 ～ 301,000 円未満	48,800	48,300	0	0	0
7 A	301,000 円以上 ～ 357,000 円未満	49,300	48,800	0	0	0
7 B	357,000 円以上 ～ 397,000 円未満	49,800	49,300	0	0	0
8	397,000 円以上	50,800	50,300	0	0	0

*ひとり親世帯、在宅障害児(者)のいる世帯等は、上段の括弧書きの保育料を適用します。

*保育料は原則として父母の市民税所得割額(4月～8月分は前年度市民税、9月～3月分は当該年度市民税)を合算した額により決定します。

*市民税所得割額については、住宅ローン控除、寄附金控除、外国税額控除、配当控除等を控除する前の税額を適用します。